

No.11 市税だより



問い合わせ ☎ 876-1234

- 個人および法人市民税、軽自動車税等の賦課に関すること・・・市民税課 内線(2211~2217)
- 固定資産税(土地、家屋および償却資産)の賦課に関すること・・・資産税課 内線(2261~2265)
- 市税の徴収や納税相談等に関すること・・・納税課 内線(2315・2318)

今月は、**税務証明書の交付請求の際に必要な書類等**についてお知らせします。

■平成24年度税務証明

5月に個人市民税の通知書が発送され、6月1日より全ての平成24年度税務証明書が発行できるようになります。それぞれの税に対する納税義務者および賦課基準日は下記のとおりです。

税目	区分	納税義務者	賦課基準日
個人市民税		市内に住所を有する個人	平成24年1月1日
固定資産税		市内の土地・家屋の所有者	平成24年1月1日
軽自動車税		浦添市内に定置場を有する原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪小型自動車の所有者	平成24年4月1日

■税務証明書の交付請求

- 1 税務証明書を交付請求される際の「本人確認」について**
本市では平成21年4月から税務証明書を交付請求される際に、窓口に来られた方の「本人確認」を行っています。「本人なりすまし」による第三者からの虚偽その他不正な手段による交付請求を防止し、市民(納税義務者)の皆さまの個人情報を保護することを目的とするものです。
皆様にはご負担をお掛けすることになりますが、税務証明書の交付請求が適正に行われるよう趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

2 証明書の種類および持参する書類等

区分	所得証明関係	納税証明関係	固定資産証明関係
証明書発行窓口	市民税課(内線2211・2212)	納税課(内線2315・2318)	市民税課(内線2211・2212)
証明書の種類	<ul style="list-style-type: none"> 所得証明書 課税証明書 所得課税証明書 扶養証明書 市県民税申告書等の写し 	<ul style="list-style-type: none"> 納税証明書 滞納のない証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産証明書 固定資産評価証明書 固定資産公課証明書 無資産証明書 土地家屋名寄帳 家屋滅失証明書 償却資産証明書 住宅用家屋証明書
請求する方	必要書類等		
本人	①窓口に来た方の身分証明書(運転免許証など) ②印鑑(認め印可)		
同一世帯の親族	①窓口に来た方の身分証明書(運転免許証など) ②印鑑(認め印可)		①窓口に来た方の身分証明書(運転免許証など) ②委任者本人が自署し、押印のある委任状
相続人	①窓口に来た方の身分証明書(運転免許証など) ②本人(被相続人)が亡くなったこと、及び相続人であることが分かる書類(戸籍謄本など)		
代理人	①窓口に来た方の身分証明書(運転免許証など) ②委任者本人が自署し、押印のある委任状		

3 委任状の書き方(記載例)

【個人の委任状】
委任者の欄は、委任者本人が自署し、押印してください。(認め印可)

【法人の委任状】
委任者の欄は、法人名称および所在地を記載し、法人の実印(代表者印)を押印してください。

休日納税・納付相談

今月の相談日は6月17日(日)です。

時間：午前9時～午後5時
場所：納税課(市役所2階)

お気軽にご利用・お問い合わせください。
※対象は、市県民税、固定資産税、軽自動車税です。

納税課 ☎876-1234
(内線2315~2318)

記載例

委任状

浦添市長 殿

(代理人) 住 所 浦添市△△△〇丁目〇番〇号
氏 名 浦添 次郎
生年月日 明・大・**昭**平 57年 4月 1日
連絡先(携帯可) (〇〇〇)〇〇〇〇-〇〇〇〇

私は、上記の者を代理人と定め、下記の証明書申請及び受領に関する権限を委任します。

記

<委任事項>

※該当する口に✓をつけてください。

<input type="checkbox"/> 所得証明書(収入及び所得額)	平成	年度(平成	年中の所得)	(通)
<input type="checkbox"/> 課税証明書(市県民税額)	平成	年度(平成	年中の所得)	(通)
<input checked="" type="checkbox"/> 所得課税証明書(全項目)	平成	24	年度(平成23	年中の所得)	(2 通)
<input type="checkbox"/> 資産証明書(評価額なし)	平成	24	年度(1 通)	
<input checked="" type="checkbox"/> 評価証明書(評価額あり)	<input type="checkbox"/> 資産全部	<input checked="" type="checkbox"/> 資産の一部	指定必要な土地・建物の登記簿上の地番を記入		
<input type="checkbox"/> 公課証明書(評価及び税相当額あり)	・土地の地番: 浦添市	<u>安波茶〇丁目〇番地〇</u>			
<input type="checkbox"/> 土地家屋名寄帳	・家屋の地番: 浦添市	<u>安波茶〇丁目〇番地〇</u>			
<input type="checkbox"/> その他()					

平成 24 年 6 月 5 日

(委任者) 住 所 浦添市△△△〇丁目〇番〇号
氏 名 浦添 太郎 (印)
生年月日 明・大・**昭**平 51年 5月 5日
連絡先(携帯可) (〇〇〇)〇〇〇〇-〇〇〇〇

<注意事項>

- 委任者が個人の場合は、必ず委任者本人が自署し、押印してください。
- 法人の場合は、氏名及び住所を名称又は所在地とそれぞれ読み替え、法人の実印(代表者印)を押印してください。
- 来所する際は、運転免許証など来所した人が代理人本人であることを確認できるものをご持参ください。
- 委任事項には、必要な証明書の名称及び枚数を記載してください。
- 委任の内容に疑義がある場合には、委任者の方に電話で確認することがありますので、連絡先は必ず記載してください。

※ 法人の委任状作成における注意事項
法人所有の固定資産関係を交付請求される場合は、委任状が必要です。委任状の注意事項としては委任者の欄に法人の名称、所在地及び法人の実印(代表者印)を押印してください。

- 浦添市ホームページ (<http://www.city.urasoe.lg.jp>) でもご案内しています。
- 操作手順: ホームページのトップ画面の右中段の「申請書ダウンロード」→「部署別で探す」→「市民税課」→「税務証明交付申請書」→「委任状(記載例あり)」順にクリックしてください。



～ 東日本大震災により被害を受けられた方へ～
 <<市民税軽減措置に関するお知らせ>>
 大震災により被害を受けられた方は、市民税の軽減措置を受けられます。
 軽減を受けるためには、手続きが必要ですので市民税課にお問い合わせください。

市県民税第1期分の納期限は7月2日(月)です。忘れずに納めましょう!